

公共施設の在り方について

本市における公共施設の在り方について、次のような質問が行われました。

質問：策定中の公共施設再編計画について、その進捗状況を聞きたい。

経営企画部長：現在、同計画は素案の段階であり、平成26年9月に実施したパブリックコメントにおいて出された意見を踏まえ整理するとともに、庁内関連課や関係者等との協議により確認された修正点について反映を行っているところである。

今後、公共施設再編計画策定委員会からの提言を受

け、27年3月に行政計画として策定していきたい。

質問：修正内容は、これまで示してきた計画素案の考え方自体を変更するものなのか。

同部長：計画推進に向けた計画期間の区分は、これまでの短期、中期から短期、中期、長期へと見直したほか、表記をわかりやすいものに修正するもので、素案で示した基本的な方向性や考え方を変更するものではない。

質問：他市の再編計画では、短期計画の部分をより具体的に示しているところもある。本市ではその点についてどう考えるか。

同部長：再編計画自体は、公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のために中・長期的な視点を提示するものであり、短期的な事業計画を示すものではなく、具体的な施設の事業計画までは確定していない。今後、各施設の改修・更新に際しては、再編計画に沿って進めていくが、具体的な事業計画としては、実施計画に記載するなどわかりやすく示していきたいと考えている。

質問：再編計画の中では、行政財産を普通財産にして売

却対象とすることもあり得ると思う。今後、どのような考え方で対象となる施設を選定していくのか。

同部長：計画では、施設の複合化等により利用しなくなった施設については、将来的な公的活用の可能性、定期借地や売却による運用益の見込みなどを勘案し、賃貸・売却することで、必要な公共サービスに係る経費の原資として充当していく考えである。

市長：保有資産の有効活用は非常に重要であり、優先して進めていくべき課題である。経営的な視点を持って、資産の有効活用や歳入確保に努め、持続可能な経営基盤確立を目指していきたい。所定の手続きを踏まえ、売却についても取り組んでいきたいと考えている。

質問：高齢者保健福祉計画の重点施策の一つとして認知症施策の推進ということが書かれており、大変大事な施策として打ち出していることがわかった。医師会との連携を図っていると聞くが、本市における認知症の診断・相談ができる医療機関について聞きたい。

同部長：高齢者が日頃かかっている医師が、通常の診療の場面で認知症に気づき、専門医や専門の治療につなげられるよう、県では「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施しており、研修を受講した医療機関は市内に約30カ所ある。また、鎌倉市医師会と逗

却対象とすることもあり得ると思う。今後、どのような考え方で対象となる施設を選定していくのか。

同部長：計画では、施設の複合化等により利用しなくなった施設については、将来的な公的活用の可能性、定期借地や売却による運用益の見込みなどを勘案し、賃貸・売却することで、必要な公共サービスに係る経費の原資として充当していく考えである。

市長：保有資産の有効活用は非常に重要であり、優先して進めていくべき課題である。経営的な視点を持って、資産の有効活用や歳入確保に努め、持続可能な経営基盤確立を目指していきたい。所定の手続きを踏まえ、売却についても取り組んでいきたいと考えている。

質問：高齢者保健福祉計画の重点施策の一つとして認知症施策の推進ということが書かれており、大変大事な施策として打ち出していることがわかった。医師会との連携を図っていると聞くが、本市における認知症の診断・相談ができる医療機関について聞きたい。

同部長：高齢者が日頃かかっている医師が、通常の診療の場面で認知症に気づき、専門医や専門の治療につなげられるよう、県では「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施しており、研修を受講した医療機関は市内に約30カ所ある。また、鎌倉市医師会と逗

陳情の議決結果

今定例会では、新たに22件の陳情が提出され、6件を採択、2件を不採択、7件を継続審査とし、7件を全議員に配付しました。

【採択した陳情】
◆北鎌倉駅裏トンネル安全対策の早期実現を求める陳情
北鎌倉駅ホームに隣接する素掘りのトンネルは劣化が進み崩落の危険があるため、生活道路、通学・通園道路としての安全性確保を早期に実現することを求めるもの。

◆都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについての陳情
本市が進めようとしている深沢地区まちづくりは、市民の意見や要望が反映されていないため、計画の早急の見直しと早期の実現を図るための新

◆「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書」についての陳情
手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広める

◆高年齢者入浴助成券事業及びデイ銭湯事業の継続を求めることについての陳情
高年齢者の衛生と心身の健康維持、ひいては介護予防や医療費削減のためにもこれらの事業の継続を求めるもの。

◆JCN鎌倉がジェイコムに吸収されたことで、鎌倉ネットというドメインが廃止される計画があり、利用者は多大な損害を被るため、従来からのドメインを引き続き使用できるように、ジェイコムに対し、出資者である市が影響力を行使するよう求めるもの。

◆在宅福祉サービスセンター利用料徴収及び生涯学習センター利用料減免取り消し(有料化)等についての陳情
鎌倉市高齢者給食サービスグループ連絡協議会が高齢者

◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員のために国に意見書提出を求める陳情
介護従事者の処遇改善を図るために、国に意見書提出を求める陳情書

たな体制づくりを求めるもの。委員会及び本会議の審議結果を委員会で採択しました。

◆鎌倉ネット継続についての陳情
JCN鎌倉がジェイコムに吸収されたことで、鎌倉ネットというドメインが廃止される計画があり、利用者は多大な損害を被るため、従来からのドメインを引き続き使用できるように、ジェイコムに対し、出資者である市が影響力を行使するよう求めるもの。

◆都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについての陳情
本市が進めようとしている深沢地区まちづくりは、市民の意見や要望が反映されていないため、計画の早急の見直しと早期の実現を図るための新

◆「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書」についての陳情
手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広める

に弁当を作り届けるサービスは、市施設を定期的に無料で借用することにより行ってきたが、このたび市が打ち出した使用料の減免措置廃止と優先利用の取消方針で活動の継続が困難となることから、市のサポートの継続を求めるもの。

◆JCN鎌倉がジェイコムに吸収されたことで、鎌倉ネットというドメインが廃止される計画があり、利用者は多大な損害を被るため、従来からのドメインを引き続き使用できるように、ジェイコムに対し、出資者である市が影響力を行使するよう求めるもの。

◆在宅福祉サービスセンター利用料徴収及び生涯学習センター利用料減免取り消し(有料化)等についての陳情
鎌倉市高齢者給食サービスグループ連絡協議会が高齢者

◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員のために国に意見書提出を求める陳情
介護従事者の処遇改善を図るために、国に意見書提出を求める陳情書

高齢者福祉について

本市における高齢者福祉について、次のような質問が行われました。

質問：健康福祉部は包括予算制度に移行して3年目となる。平成25年度決算審査を受け、27年度の予算編成は、どういった施策を考えているか、特徴的なもの聞きたい。

健康福祉部長：医療・介護保険給付費の抑制というのが重要な課題であり、そのためには健康寿命の延伸、生涯にわたって健康で幸せになるまちづくりは、市民一人一人の生活の質の向上という観点からも非常に大切であると考えていることから、健康づくりの推進や疾病の早期発見及び早期治療のため、健康診査、健康教育、健康相談等の事業を引き続き実施していく必要が

と示しているところもある。本市ではその点についてどう考えるか。

同部長：再編計画自体は、公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のために中・長期的な視点を提示するものであり、短期的な事業計画を示すものではなく、具体的な施設の事業計画までは確定していない。今後、各施設の改修・更新に際しては、再編計画に沿って進めていくが、具体的な事業計画としては、実施計画に記載するなどわかりやすく示していきたいと考えている。

質問：再編計画の中では、行政財産を普通財産にして売

却対象とすることもあり得ると思う。今後、どのような考え方で対象となる施設を選定していくのか。

同部長：計画では、施設の複合化等により利用しなくなった施設については、将来的な公的活用の可能性、定期借地や売却による運用益の見込みなどを勘案し、賃貸・売却することで、必要な公共サービスに係る経費の原資として充当していく考えである。

市長：保有資産の有効活用は非常に重要であり、優先して進めていくべき課題である。経営的な視点を持って、資産の有効活用や歳入確保に努め、持続可能な経営基盤確立を目指していきたい。所定の手続きを踏まえ、売却についても取り組んでいきたいと考えている。

質問：高齢者保健福祉計画の重点施策の一つとして認知症施策の推進ということが書かれており、大変大事な施策として打ち出していることがわかった。医師会との連携を図っていると聞くが、本市における認知症の診断・相談ができる医療機関について聞きたい。

同部長：高齢者が日頃かかっている医師が、通常の診療の場面で認知症に気づき、専門医や専門の治療につなげられるよう、県では「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施しており、研修を受講した医療機関は市内に約30カ所ある。また、鎌倉市医師会と逗



質問：介護保険制度の改正により、平成27年度から、要支援1、2の認定者に対する訪問介護、通所介護が介

護予防給付の対象から外される。そのような支援を介

要な取り組みについて聞きたい。

同部長：両計画における主要な取り組みについては、健康増進計画の策定、そして、高齢者保健福祉計画の策定がスタートするなど、健康のまちづくり元年として重要な年になると思っている。

同部長：要支援1、2の認定

同部長：両計画における主要な取り組みについては、健康増進計画の策定、そして、高齢者保健福祉計画の策定がスタートするなど、健康のまちづくり元年として重要な年になると思っている。

質問：平成27年度は、健康増進計画の策定、そして、高齢者保健福祉計画の策定がスタートするなど、健康のまちづくり元年として重要な年になると思っている。

同部長：要支援1、2の認定

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

手話言語法の制定を求める意見書

手話は、言葉を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使って視覚的に表現するものであり、聾者にとっては、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に受け継がれてきた。

平成18年に国際連合総会で採択された、「障害者の権利に関する条約」第2条に、「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。と定義されたこと、手話が言語として国際的に認知されるようになってきており、我が国においても、平成23年8月に改正された「障害者基本法」の第3条に、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定義され、手話が言語に含まれることが明記されている。

よって国においては、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に周知するとともに、手話で学び、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

鎌倉市議会

